



【インド】

弊所代表弁護士・弁理士 松田純一が、(財)日印協会の評議員に任命されました。

2014年6月4日に、弊所代表弁護士・弁理士 松田純一が、公益財団法人日印協会の評議員に任命されました。

(財)日印協会は1903(明治36)年に大隈重信侯爵、長岡護美子爵、渋沢栄一翁によって設立されて以来、100年以上に渡って、日印双方で両国の友好親善に関する事業を行っている、大変歴史のある団体です。

折しも、グジャラート州(※)首相として同州の発展を導いたナレンドラ・モディ氏がインド下院総選挙で大勝し、6月26日に首相に就任されました。モディ新首相の手腕により、インド経済の今後の益々の発展が期待されるとともに、同首相は親日家としても知られており、今後、日印関係の深化も期待されます。

このようにインドに対する期待が高まる中、当事務所としましても、日印の友好親善や経済・文化交流に微力ながらもお役に立てるよう、一層精進して参る所存です。

●公益財団法人日印協会ウェブサイト

<http://www.japan-india.com/>

※ 当事務所は、2013年1月にグジャラート州政府当局2機関と覚書を締結し、同当局と協力して同州制度の調査・紹介を行って参りました。また、同州に限らず、現地法律事務所やコンサルタントとも協力しつつ、日系企業のインド進出支援や、インドに関する情報提供活動を行っております。

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

